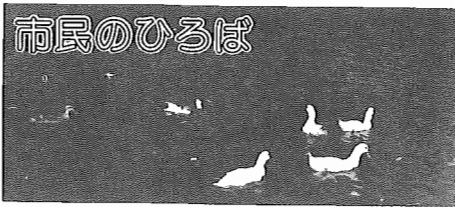








市民のひろば



**※譲ります※**  
 ＊ロッキングチェア＊  
 ＊営業用エアコン＊和文  
 タイプ＊カメラ（望遠  
 五角レンズ付）＊じゅ  
 うだん（6畳用）＊消  
 音庫＊電気ミシン＊ク  
 ーラー＊スチール製本  
 棚＊変見＊電気洗濯機  
 （2台）＊そうじ機＊  
 ペビーカー＊ペーパー  
 ＊スチール物置＊食  
 堂用テーブル＊イス  
 ＊譲ってください※  
 ＊工業用ミシン＊ゆり  
 かご＊子供用自動車  
 （商工課）

お知らせ

し尿浄化槽の維持管理

5月1日から、千葉県し尿浄化槽取扱指導要綱施行要領が制定され、施行されました。最近のコレラ問題もありますので維持管理は確実にしましょう。

●使用する際は次のことを留意してください。

①使用人員は、浄化槽の処理能力以上にならないこと。

②洗浄水は十分使用すること。

③必ずトイレットペーパーを使用すること。

④殺虫剤、防臭剤、衛生用品等を流さないこと。

⑤便器の掃除は、水またはぬるま湯で行い、薬品、洗剤等は用いないこと。

⑥電源は切らないこと。

⑦毎月1回以上、次の事項を自分で点検してください。

①通気装置はふさがれていないか。

②薬筒に消毒薬はあるか、また放流水の消毒は確実に行われているか。

③モーター等の異常音はないか。

④槽内に見虫類の発生はないか。

⑤放流水の色調と臭気に変りはないかなどを注意するとともに、放流地点の清掃を行う。

●専門業者の定期点検を受けてください。

①知事の名簿登録済み維持管理業者に、定期点検を依頼すること（名簿は終末処理センターと保健所にあります）

②点検回数（100人槽以下の単独浄化槽）は、活性汚泥方式は2カ月に1回、その他の方式は3カ月に1回を標準とすること。

③清掃の実施については、維持管理業者の指示に従うこと。

▶問合せ  
 終末処理センター☎88-2647

児童手当制度

▶児童手当支給資格

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

①18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が、義務教育終了前の児童（中学校を卒業するまでの児童）であること。なお、児童が自分の子供である必要はありません。その子を養育していれば支給要件を満たすことになるわけです。

②その人の前年（1月から5月までの月の児童手当の場合は前々年）の収入が一定の額（《例》給与所得者については、6人世帯の場合497万円）に満たないこと。

▶児童手当支給額  
 児童手当の額は3人以上の児童のうち、出生順に数えて3人目以降の義務教育終了前の児童1人につき月額5000円です。市税所得割の額がない受給者に対する手当額は、昭和54年10月分から6500円に引き上げられます。（児童家庭課）

気をつけよう無駄な医療費みんなの負担

国保はあなたの家計と同じです。病人が増え、医療費が多くなれば、それだけ皆さんの「国保費」をみんなて出し合わなければなりません。あなたは日頃から、健康に注意していますか。また、治療のときに、病院を転々と走り回りしていませんか。医療費は年々増加していますが、あなたの健康への注意や国保への理解が国保の家計を助けるのです。

気をつけよう、無駄な医療費、みんなの負担。（国保年金課）

手話通訳者の設置と派遣

千葉県身体障害者福祉協会では、聴覚障害者のコミュニケーションを円滑にするため、手話通訳者を派遣しています。必要な方は、直接協会へ事前申し込んでください。

手話技術を有し、聴覚障害者の福祉に理解と熱意を持つ手話通訳者の募集も行っていますから、希望者は直接福祉協会へ応募してください。

▶問合せ 千葉県身体障害者福祉協会 ☎0472(45)1746

東葛飾高校同窓会名簿改訂

卒業生の動向を知らせています。9月10日までに、何回生、卒業年度、氏名、郵便番号、住所、電話番号、勤務先をハガキでお知らせください。

〒277 柏市柏町3-2-1  
 東葛飾同窓会事務局

シートベルト着用推進運動

▶目的 交通事故による死者の減少と被害の軽減  
 ▶期間 8月1日から31日  
 ▶シートベルト着用の効果

①運転姿勢を正しく保つ  
 ②運転疲労を軽くする  
 ③動体視力を向上させる  
 ④安全意識を向上させる

▶事故の際の乗員保護効果  
 ①正面衝突や追突などの衝突事故の際、乗員が顔や胸をフロントガラスや車内で打つことを防止する。  
 ②車外放出を防止する。  
 ③車の中でころごたつりしない。

原付・小型免許試験の変更

今まで、原付・小型特殊の運転免許試験は、柏警察署で毎月第3水曜日、千葉県運転免許試験場で毎週土曜日に行っていました。これからは次のようになります。

○柏警察署で行った試験は、9月1日以降、廃止となります。  
 ○9月1日以降の試験は、千葉県運転免許試験場のみで行います。

▶試験日 毎週火・木・土曜日の3回  
 ▶受付時間 火・木曜日は午後1時から1時30分まで。土曜日は、午前8時30分まで。

ガスもれ消費機器検査

我孫子ガス（株）では、都市ガス利用需要家を対象にガスもれ検査と消費機器検査を行っています。訪問時に留守だったお宅には、希望日などを記入した連絡ハガキを置いてまいります。このハガキが入った方は、必ずご連絡ください。都市ガスを安全に使っていただくため協力をお願いします。

我孫子下ヶ戸608 ☎82-4175  
 我孫子ガス株式会社

お便りに郷土の風景入通信日付印

ふるさと手賀沼をえがいた、郷土色豊かな風景入通信日付印を、お申し出により、郵便はがきや封書類へ普通の通信日付印の代わりに消印し発送したり、郵便はがきや20円以上の切手をはったものへの記念の押印も行っています。ぜひご利用ください。「ふみの日」印は毎月23日だけです。（我孫子郵便局）

催し物

ちびっこおりがみ教室

夏休み、親子で/ンダやつばくろせんとう機を折って遊びましょう。

▶日時 8月24日（金）午後1時から4時  
 ▶場所 中央公民館和室  
 ▶対象・人数 小学生の親子、先着20組  
 ▶講師 市立保育園保田  
 ▶持ち物 ハサミ  
 ▶参加費 100円 当日徴収（おりがみ代）

▶申込み方法 8月17日と18日の2日間、電話で受付、先着20組（午前9時から午後4時）  
 ☎82-0615 中央公民館

サツキ講習会

▶初心者コース 苗木、鉢植、曲付（針金かけ）まで  
 ▶日時 9月9日（日）午前10時から12時  
 ▶場所 下ヶ戸65-14際崎宅  
 ▶費用 400円（苗木、鉢、針金、用土代金として）

▶申込期限 8月30日まで、定員30名  
 ▶申込先 藤崎☎83-0446  
 （我孫子市文化連盟早月会）

東葛地区身体障害者大運動会

▶期間 10月7日（日）  
 ▶場所 野田市宮陸上競技場  
 ▶参加資格 市内在住の身体障害者  
 ▶申込 8月30日までに福祉課へ

将棋大会

▶日時 8月26日（日）午前10時  
 ▶会場 金子卓球場（我孫子1856の13、市役所近く）

▶会費 1000円（昼食、賞品付）  
 ▶申込 金子☎82-3394  
 （我孫子将棋同好会）

秋ヶ瀬探鳥会

▶期日 8月26日（日）雨天中止  
 ▶集合 午前8時30分、新松戸駅武蔵野線府中本町方面ホーム  
 （野鳥を守る会 渡辺☎82-0621）

明るい話題

▶我孫子建設業協会からマゼースホームひまわり園に、パワール2星、アキレスプールが寄贈されました。

**布佐地先 土地の土入り**

▶期間 8月16日から10月12日（雨天順延）  
 ▶立入場所 我孫子市布佐地先（下園、太極河川側）  
 （土木課）

**テレホンサービス 85-1313**

平日は1週間の業務、日曜・休日には、日曜・休日当番医がわかります。（24時間可能）

**人権擁護相談**

土地・家屋・隣人との関係などいろいろな相談に無料で応じます。

▶日時 8月27日  
 ▶午前10時から午後3時  
 ▶場所 都市改造事務所

16木	▶年金相談=市民相談室10:00-11:30、13:00-15:00
17金	
18土	
19日	▶日曜当番医=テレホンサービス
20月	▶心配ごと相談=商工会館9:00-15:00 ▶つつじ荘休館日
21火	▶法律相談=市民相談室9:00-15:00
22水	▶消費者苦情相談=市民相談室10:00-15:00
23木	
24金	▶老人健康相談=つつじ荘13:30-15:00
25土	
26日	▶秋ヶ瀬探鳥会=新松戸駅8:30集合 ▶日曜当番医=テレホンサービス
27月	▶行政相談・人権擁護相談=都市改造事務所10:00-15:00 ▶心配ごと相談=布佐支所9:00-15:00 ▶つつじ荘休館日
28火	▶つつじ荘休館日
29水	
30木	
31金	▶市税出張徴収=興通寺9:30-16:00